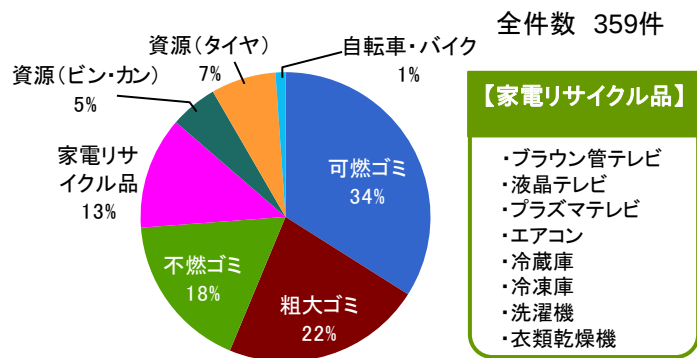


やめよう不法投棄、美しい阿賀野川をいつまでも

■平成26年度種類別ゴミ投棄割合



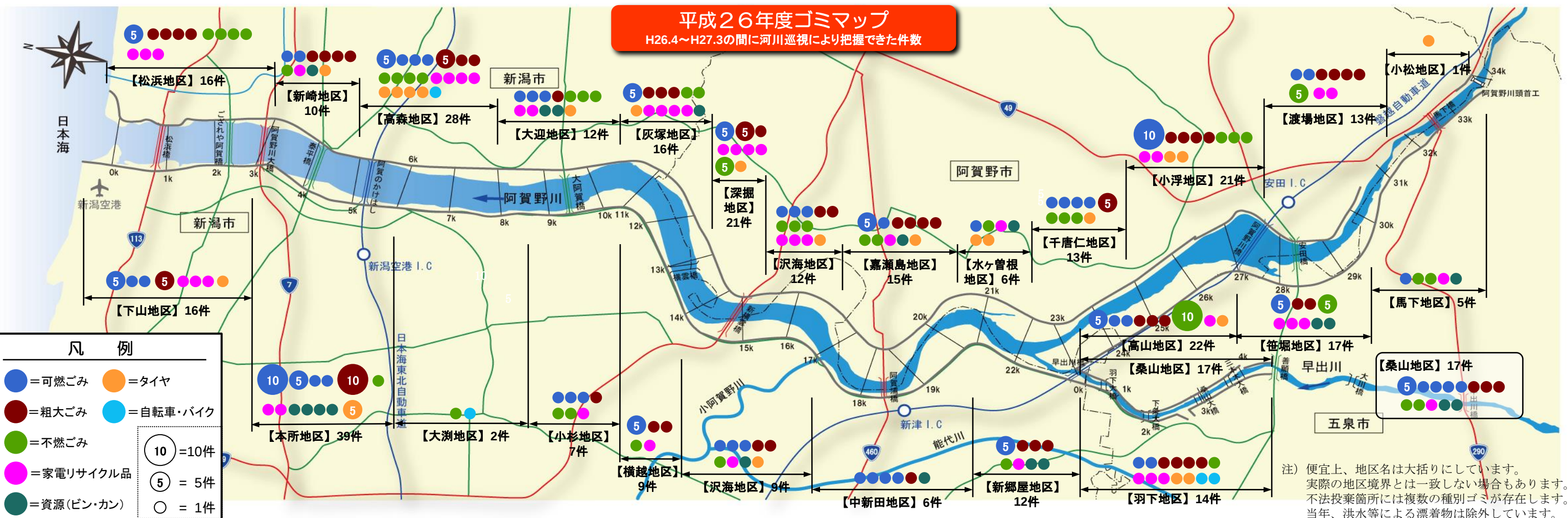
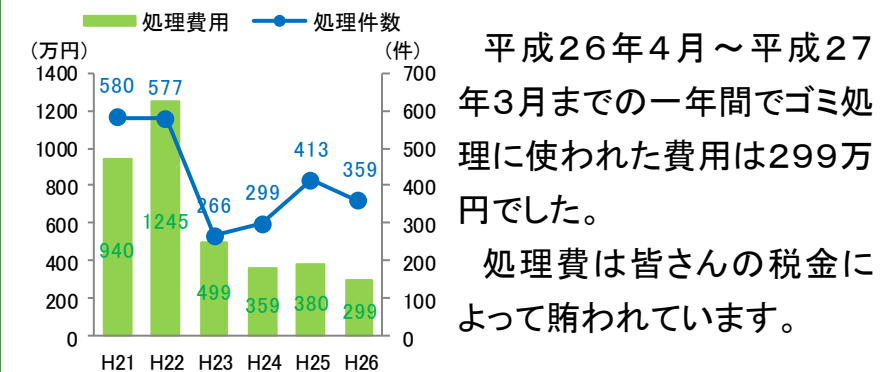
■阿賀野川を守るために多くの労力が必要です

阿賀野川を美しくするための
様々なボランティア活動
が行なわれています。

平成26年度は計37回行
われ、延べ約900名が活
動に参加しました。



■ゴミ処理にはこんなに費用が掛かります



■ゴミの不法投棄は法律により厳しく罰せられます



【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】
5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金

【河川法】第29条、第109条
【政令】第16条の四第1項、第58条
6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

【政令】第16条の四第1項、第58条
3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金

■不法投棄の監視をしています



■発見したら連絡をお願いします

このマップの範囲内で不法投棄を見た、捨てられている場所がある等の情報があり
ましたら連絡をお願いします。

【連絡先】

国土交通省阿賀野川河川事務所 <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

管理課 TEL 0250(23)4367 FAX 0250(23)3143

胡桃山出張所 TEL 025(386)7181 FAX 025(388)3908

満願寺出張所 TEL 0250(22)1132 FAX 0250(23)3778

